社会福祉法人 神戸市北区社会福祉協議会 臨時職員募集について

神戸市北区社会福祉協議会では、下記のとおり臨時職員を募集します。

１．募集職種　　　事務補助職員

２．募集人員　　　若干名

３．応募資格　　　高校卒以上

４．その他必要資格等

・パソコン操作　　ワード、エクセル等の基本的なパソコン操作ができること

５．雇用期間　　 平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日（更新あり）

６．就業場所　　　神戸市北区社会福祉協議会の事務局（神戸市北区役所内５階）

７．仕事内容　　　①本会業務の事務補助

　　　　　　　　　②窓口応対業務

　　　　　　　　　③経理担当業務の補助

　　　　　　　　　　※企業・事業所等での経理事務経験のあることが望ましい

８．勤務日・勤務時間　　月曜～金曜日（土曜・日曜と祝日は休業日）

8時45分～17時30分（昼休憩1時間は無給）

９．労働条件等

㋐賃金　　　　月額 163,800円 ～

　　　　　　　 ※資格の所持により加給があります

㋑交通費　　　実費支給　※ただし、上限1日2,000円、1か月の定期等の価格を限度

　　　　　　　とする

　　㋒社会保険　　労災・雇用・健康・厚生年金保険に加入

　　㋓有給休暇　　10日

　　㋔賞与　　　　なし

　　㋕その他　　　神戸市勤労者共済（ハッピーパック）加入

10．応募　　 　まずはお電話でお問い合わせください。

11．連絡先　　　神戸市北区社会福祉協議会 職員採用係

　　　　　　　　（担当：清水、小財）

　　　　　　　　TEL：078-593-9910　FAX：078-593-9822

12．住所　　　 〒651-1195

　　　　　　 　神戸市北区鈴蘭台西町1丁目25-1北区役所5階

神鉄鈴蘭台駅より徒歩7分